

鳥取県西部広域行政管理組合参加希望型指名競争入札実施要領

(目的)

第1条 この要領は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項、鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成8年鳥取県西部広域行政管理組合規則第3号）及び鳥取県西部広域行政管理組合建設工事執行規則（平成8年鳥取県西部広域行政管理組合規則第6号）に基づき、組合が行う参加希望型指名競争入札の執行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において「参加希望型指名競争入札」とは、組合が発注する建設工事、物品購入及び役務の調達等（以下「工事等」という。）を受注する能力及び意欲がある事業者に十分な受注機会を与えることにより、公平性、競争性及び透明性の確保を図るため、入札の参加を希望する事業者の中から参加者を選定して行う指名競争入札をいう。

(対象)

第3条 参加希望型指名競争入札の対象となる工事等は、一般競争入札及び公募型指名競争入札により入札を行わない工事等とする。ただし、緊急対応工事その他管理者が特に認めたものについては、この限りでない。この場合において、指名審査委員会に諮るものとする。

(参加資格)

第4条 参加希望型指名競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を具備する者とする。

- (1) 組合を組織する市町村（以下「関係市町村」という。）のいずれかで、指名競争入札に参加する資格を有すること。
 - (2) 鳥取県西部広域行政管理組合指名競争入札参加資格者停止措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (3) 関係市町村で登録された業種が、対象工事等の区分と同一であること。
 - (4) 入札に付する工事等の内容を考慮して管理者が別に定める要件を満たすこと。
- 2 建設工事に係る入札に参加しようとする者は、前項各号の要件に加え、次の各号に掲げる要件を有する者とする。
- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条に定める指示又は営業停止を受けていないこと。
 - (2) 対象工事に建設業法第26条に定める技術者及び現場代理人等必要な人員を配置でき、かつ、当該技術者及び現場代理人等は、入札申込日までに3か月以上の雇用期間がある者であること。
 - (3) 対象工事の設計図書及び現場説明書を入手していること。
 - (4) 参加希望型指名競争入札と同時に工事費内訳書を提出できること。
- 3 建設工事に準じて行う入札に参加しようとする者は、第1項各号の要件に加え、前項第3号及び第4号に掲げる要件を有する者とする。

(参加資格の喪失)

第5条 第8条の規定により指名をした者が、開札までの間において、前条各号に規定する資格を有しなくなったときは、その者は、当該入札に参加することはできない。

(公表)

第6条 参加希望型指名競争入札を実施しようとするときは、あらかじめ組合のホームページ等により当該入札に参加するために必要な事項を公表するものとする。

(参加の申込み)

第7条 対象工事等の参加希望型指名競争入札に参加しようとする者は、管理者が定める期限までに、次の各号に掲げる区分に応じ、入札参加申込書を事務局総務課あてにファクシミリで提出するものとする。

- (1) 建設工事又は建設工事に準じて行うもの 建設工事用入札参加申込書(別記様式第1号)
- (2) 前号以外のもの 一般用入札参加申込書(別記様式第2号)

(指名)

第8条 管理者は、前条の規定による申込みがあったときは、第4条に規定する資格を有する者をすべて指名するものとする。

2 管理者は、前項の規定により指名した者に対しては、その旨をファクシミリで通知するものとする。

(不指名)

第9条 管理者は、次に掲げる入札参加申込者について、その状況が改善されるまでの間、指名しないことができる。

- (1) 組合が発注した建設工事(その瑕疵修補等のための建設工事を含む。)の施工及び役務の提供に係る委託その他の契約の履行が著しく遅れている者
- (2) 経営内容が著しく不健全であるか、又はそのおそれがあると認められる者で次に掲げるものの
 - ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者
 - イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者
 - ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続の開始がされた者
 - エ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又は6か月以内に小切手の不渡り処分を受けた者
- (3) 賃金の支払等労働福祉の状況が著しく不健全であると認められる者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、指名審査委員会において公共工事の受注者としてふさわしくない状況にある者と認められたもの

2 管理者は、次の各号のいずれか該当する者については指名しないものとし、その期間は、第4項の規定により指名しない旨を通知した日から3か月間とする。

- (1) 過去2年間に、鳥取県西部広域行政管理組合建設工事成績評定要領(次号において「評定要領」という。)の規定に基づく評定点が60点に満たない評定を受けた工事を施工した件数の合計数が累積して2件となった者
- (2) 評定要領の規定に基づく評定点が50点に満たない評定を受けた工事を施工した者

3 管理者は、建設工事の同一の入札において、申込者のうちに次の各号のいずれかの関係にある者がある場合は、その者及びその者と当該関係にある他の申込者のうち、経営事項審査に基づく対象工事に係る発注工種の総合評定値の最も高い者以外を指名しないものとする。

- (1) 申込者(その取締役を含む。次号において同じ。)が他の申込者の議決権保有者(その会社

の総株主又は総社員の議決権の4分の1を超える議決権を保有する者をいう。以下同じ。)である関係

- (2) 申込者と他の申込者が、同一の会社の議決権保有者である関係
- (3) 申込者の取締役（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を含む。以下同じ。）が他の申込者の取締役を兼ねている関係
- (4) 申込者の取締役と他の申込者の取締役が、同一の会社の取締役を兼ねている関係
- (5) 前各号の關係に準ずる關係

4 管理者は、前3項の規定により指名しない者に対しては、その理由を付してその旨をファクシミリで通知するものとする。

（説明会の実施及び設計図書等に対する質問等）

第10条 対象工事等に係る説明会は、行わないものとする。ただし、管理者が特に必要であると認めるときは、この限りでない。

2 対象工事等の設計図書等に対する質問を行おうとする者は、管理者が定める期限までに、設計図書等に対する質問書（別記様式第3号）をファクシミリで提出するものとする。

3 管理者は、前項の規定による提出があったときは、管理者が定める日に組合のホームページに掲示することにより回答するものとする。

（入札の方法）

第11条 建設工事又は建設工事に準じて行うものに係る参加希望型指名競争入札は、郵便により入札書を提出する方法によるものとする。

2 前項の方法の取扱いに関し必要な事項は、管理者が別に定める。

（落札者への通知）

第12条 管理者は、落札者が開札に立ち会わなかった場合は、当該落札者に電話で落札者と決定する旨を連絡するものとする。

（入札結果の公表）

第13条 管理者は、郵便により入札書を提出する方法による入札を実施し、落札者が決定したときは、速やかに、組合のホームページに掲示することにより公表するものとする。

（委任）

第14条 この要領に定めるもののほか、参加希望型指名競争入札の執行に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成20年3月4日から施行し、平成20年度予算に係る入札案件から適用する。

附 則

この要領は、平成20年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

（送信票は必要ありません。この申込書のみFAXしてください。）

建設工事用入札参加申込書

申込日： 年 月 日

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

次の工事案件について、入札に参加したいので申し込みます。

入札申込者

住所 商号又は名称 代表者職氏名			
電話番号		FAX番号	
担当者			

参加希望工事案件

入札番号		※入札発注表に記載してあります
工事名		
工事場所		

現場代理人	氏名	
	※上記の者は、当工事請負期間中は専任であり、他の現場を兼務することはありません。	

配置予定技術者

※ いずれかの□をチェックしてください。

<input type="checkbox"/> 主任技術者	氏名	
<input type="checkbox"/> 監理技術者	氏名	
上記技術者の他 工事の従事状況	<input type="checkbox"/> 当該工事に専任 <input type="checkbox"/> 他工事と兼務（下記に記入のこと）	
	兼務する工 事の内容	件名： 発注者： 工期：

※ 注意：申込日までに3ヶ月未満の雇用期間の者は、現場代理人及び配置予定技術者として従事できません。

入札参加資格を有する市町村（該当する市町村の□をチェックしてください。）

<input type="checkbox"/> 米子市	<input type="checkbox"/> 境港市	<input type="checkbox"/> 日吉津村	<input type="checkbox"/> 大山町	<input type="checkbox"/> 南部町	<input type="checkbox"/> 伯耆町
<input type="checkbox"/> 日南町	<input type="checkbox"/> 日野町	<input type="checkbox"/> 江府町			

(送信票は必要ありません。この申込書のみFAXしてください。)

一般用入札参加申込書

申込日： 年 月 日

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

次の案件について、入札に参加したいので申し込みます。

入札申込者

住 所 商号又は名称 代表者職氏名			
電 話 番 号		F A X 番 号	
担 当 者			

参加希望案件

入 札 番 号		※入札発注表に記載してあります
件 名		
納入又は実施場所		

入札参加資格を有する市町村

※ 該当する市町村の□をチェックしてください。

<input type="checkbox"/> 米子市	<input type="checkbox"/> 境港市	<input type="checkbox"/> 日吉津村	<input type="checkbox"/> 大山町	<input type="checkbox"/> 南部町	<input type="checkbox"/> 伯耆町
<input type="checkbox"/> 日南町	<input type="checkbox"/> 日野町	<input type="checkbox"/> 江府町			

様式第3号（第10条関係）

（送付票は必要ありません。この質問書のみFAXしてください。）

設計図書等に対する質問書

年 月 日

鳥取県西部広域行政管理組合管理者

様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

電話番号

FAX番号

次のとおり質問します。

入札番号

工事名又は件名

実施場所（工事場所又は納入場所）

FAXによる回答の希望の有無

有 ・ 無

※ どちらかに○をしてください。

質問番号	質問内容	設計図書等の該当頁 (該当箇所)